

令和 7 年 9 月 29 日

焼津市長 中野 弘道 様

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長
増井 太郎

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施 設 名	焼津市大井川福祉センター
事業年度	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
指定管理者	社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会
担 当 課	焼津市健康福祉部地域福祉課

委 員 会 報 告 事 項	評 価
令和 7 年 9 月 29 日に本委員会を開催し、令和 6 年度の焼津市大井川福祉センターの運営について、担当課の報告及び指定管理者のヒアリングを経て、審議を行った結果、運営は適正であるとの判断に至った。 利用者に親しみを持って対応するなど、接遇面も適切で、指定管理者が実施した利用者へのアンケート調査でも高い評価を受けている。 また、利用者の意見を施設運営に取り入れるなどして、利便性の向上に取り組むとともに、経理事務や予算の執行についても適正に行われている。 このため、大井川福祉センターの設置目的である、地域福祉活動の拠点として福祉サービスの総合的な提供を促進し、福祉の増進を図るための良質な催事と福祉活動の場が提供され、市民の要望に応える運営がなされていると考える。 以上により、焼津市大井川福祉センターの運営は、全般において良好であり、本委員会として、全員一致で「適正」であるとの結論に達した。 今後もより一層の施設運営向上に努めることを期待する。	適 正